日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者で新規に入学時特別増額貸与奨学金を希望する人へ

日本学生支援機構より、予約採用申請時に入学時特別増額貸与奨学金を希望しなかったものの、経済状況等の変化により進学後に同奨学金が必要となった人を対象とした追加募集の案内がありました。貸与を希望する学生は、学生サービス課奨学支援係窓口で書類を受け取ってください。

■対象者:2019年度貸与奨学金の予約採用候補者

■貸与内容:10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のいずれか1回限り

■申請〆切:

口	書類提出〆切	振込月
第1回	2019年4月12日(金)17:15まで	2019年5月16日(木)
第2回	2019年5月13日(月)17:15まで	2019年6月11日(火)

※予約採用申請時の認定所得金額が一定基準を超える人は、追加の提出書類が必要となります。対象者には後日、連絡をしますので、以下の日本政策金融公庫(以下、「公庫」という)の「国の教育ローン」を利用できなかったことに係る書類を全て提出してください。

- ① 「公庫の『国の教育ローン』を利用できなかったことについて(申告)」
- ② 公庫の「国の教育ローン借入申込書(お客さま控)」のコピー
- ③ 融資できない旨を記載した公庫発行の通知文のコピー

2019年3月20日 学生サービス課 奨学支援係